

【2. 保護者等の収入の状況について】

記入例

申請又は届出時点における保護者等の状況（本人の写し等（個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書等）については次のとおりです。（次

【生活保護受給証を提出する方】  
個人番号カードを生活保護受給証と読み替え、(1)の①から⑤までに当てはまるものにチェックを入れてください。

個人番号  
＝  
マイナンバー  
です。

原則として、  
保護者全員  
分の収入状  
況を参照しま  
す。

DVや養育放  
棄等によりや  
むを得ず親権  
者1名分の収  
入状況を確認  
できない場  
合は、こちら  
にチェックし  
てください。

収入状況を参  
照する方の氏  
名と生徒との  
続柄、生年月  
日をご記入く  
ださい。

令和3年1  
月1日現在  
に住所を有  
していた都  
道府県及び  
区市町村を  
ご記入く  
ださい。

①  親権者(両親)2名分

親権者1名分（ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。）  
(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑥までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

② ア  親権者の1人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合

イ  ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、  
・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等を添付できない場合 等

③  未成年後見人  名分  
親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分）  
(未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)

④  生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分  
・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、  
・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等

⑤  生徒本人  
親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

(2) 次の理由により、個人番号カードの写し等を添付しません。

⑥  親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名、生徒との続柄及び生年月日(⑥にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名 (ふりがな) <b>とうきょう いちろう</b>	生徒との続柄	氏名 (ふりがな) <b>とうきょう はなこ</b>	生徒との続柄
<b>東京 一郎</b>	<b>父</b>	<b>東京 花子</b>	<b>母</b>
生年月日 <b>昭和・平成</b> ●●年 ◆◆月 ▲日		生年月日 <b>昭和・平成</b> ●●年 ◆月 ▲▲日	

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が4～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には、□にレ印を付けてください。）

<b>東京</b> <input type="checkbox"/> 都道府県 <b>新宿</b> <input type="checkbox"/> 市区町村	<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	<b>東京</b> <input type="checkbox"/> 都道府県 <b>新宿</b> <input type="checkbox"/> 市区町村	<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。
---	--	---	--

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による区市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は区市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】

(次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。)

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。